

奈良県告示第百九十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

令和四年九月三十日

奈良県知事 荒井正吾

指定介護機関の名称又は氏名	指定介護機関の所在地	廃止した施設又は居宅サービスの種類	廃止年月日
ウエルシア薬局磯城田原本店	磯城郡田原本町大字千代一一〇七	居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導	令和四年七月二十九日